

注 1) 自動車基準調和世界フォーラム (WP29)

自動車の安全、環境に係る国際調和基準の策定、58 年協定(相互承認協定)及び 98 年協定の管理等を行っている国連欧州経済委員会 (UN/ECE) 内に設置されたフォーラム。

注 2) 車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る世界技術規則の作成に関する協定

自動車とその部品の安全性と環境レベルの向上や国際流通の円滑化を図るために、各国ごとに相違している自動車の安全性や環境の技術上の基準を世界的に調和させることを目的として、平成 10 年 (1998 年)、国連において採択された協定。
加盟国：カナダ、米国、日本、フランス、イギリス、EU、ドイツ、ロシア、中国、韓国、イタリア、南アフリカ、フィンランド、ハンガリー、トルコ、スロバキア、ニュージーランド、オランダ、アゼルバイジャン、スペイン、ルーマニア、スウェーデン、ノルウェー、キプロス、ルクセンブルク、マレーシア、インド、リトアニア

(27 カ国/1 地域、平成 18 年 11 月現在)

参考 1) これまでに世界統一基準として策定された項目

- ・ ドアラッチ・ヒンジ部品 (平成 16 年 11 月採択)
- ・ 二輪車排ガス試験法 (WMT C) (平成 17 年 6 月採択)

参考 2) 現在世界統一基準として策定作業中のその他の項目 (例)

- ・ 歩行者保護
- ・ 水素・燃料電池自動車
- ・ 自動車用ガラス